



国土強靱化対策工事のお知らせ

◆ はじめに

日頃より、皆様方には公共工事に対し、格別のご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

この度、一般国道17号新大宮上尾道路、さいたま市西区三橋2丁目～5丁目地先において、構造物撤去工、植栽維持工、擁壁工、舗装工、防護柵工、応急処理工を行います。

工事期間中、沿道の皆様には何かとご不便をおかけしますが騒音、交通規制など皆様への影響を最小限にとどめるように細心の注意を払います。

工事を無事故・無災害で行うことと、早期完成を目指し施工してまいりますので、どうぞご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

◆ 工事の場所と日時について

工事名：R7国道17号新大宮上尾道路三橋地区
改良その2工事

工事場所：さいたま市西区三橋2丁目

～ さいたま市西区三橋5丁目 地先

工事期間：令和8年6月初旬～令和9年1月下旬(予定)
土・日・祝日は基本的に休工とします。

作業時間：昼間 8:00 ～ 17:00

作業内容：昼間 植栽維持工、擁壁工、応急処理工
舗装工、構造物撤去工、防護柵工

◆ 工事箇所の案内



出典：国土地理院地図を加工

■ ……施工箇所

◆ 連絡先・お問い合わせ先

工事についてのご不明な点、お気づきの点やお問い合わせ等がございましたら、ご連絡いただきますようお願い致します。

施工者：日工建設株式会社

連絡先

現場責任者：田端(たばた) 090-6508-3065

発注者：国土交通省 大宮国道事務所上尾道路監督官詰所

連絡先：048-786-5373



◆ 工事による影響について

- 車道及び歩道での作業の為、交通規制(車線規制、歩道通行止め)などでご不便をお掛けする場合がございますが不要な規制を行わず、作業終了後は速やかに規制解除に努めます。
- 歩道規制時は、歩道に誘導員を配置し、安全な通行の確保に努めます。

◆ 工事に対する騒音対策について

- 使用機械については、低騒音、低振動の機械を使用し、騒音、振動を極力抑え、また不要なクラクション等は鳴らしません。

◆ 工事目的

- 本工事は、一般国道17号の新大宮上尾道路において、道路用地の管理を行う工事です。
(中央分離帯撤去、舗装、仮設ガードレール設置、擁壁設置、高木伐採等)

◆ イメージ図(高木伐採、中央分離帯撤去)

